

熊建技第112号
令和7年9月16日

各社代表者 様

一般財団法人 熊本県建設技術センター
理 事 長 宮 島 哲 也
(公 印 省 略)

研修会「橋梁点検（資格更新）」の開催について（ご案内）

謹啓、当センターの業務につきましては、日頃より格別のご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、標記の研修会を下記により開催しますので、業務ご多忙の折とは存じますが、関係職員の出席にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、本研修の受講は、熊本県が発注する橋梁点検業務委託における管理技術者及び橋梁診断員の資格要件となっております。参加ご希望の方は、10月1日（水）17：00（時間厳守）迄に、ホームページよりお申込み下さい。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 研修日 | 令和7年10月15日（水） |
| 2 研修内容 | 別紙参照 |
| 3 会場 | （一財）熊本県建設技術センター
熊本市南区城南町舞原東 194 番地 |
| 4 対象者 | 測量設計業職員等
<u>（※R3当センター研修「橋梁点検」又は「橋梁点検（資格更新）」修了者）</u>
<u>別紙【「橋梁点検業務における資格要件の見直しについて</u>
<u>（H27.3.30）道路整備課）参照】</u> |
| 5 募集人数 | 最大118名（※先着順） |
| 6 申込方法 | 受講申込は、ホームページから受け付けています。
<u>（http://www.kuma-ctc.or.jp/contents/training/index.html）</u>
又は <u>（https://kuma-ctc.manaable.com）</u>
<u>※マナブルで申込みをされましたら、「研修受講証明書」と「橋梁点検業務経歴書」をメールかFAXで提出して頂き、確認後に申込み承認となります。承認された方は、「橋梁点検業務経歴書」の原本を当センターまで郵送して下さい。</u> |
| 7 申込期間 | 開催通知日から、 <u>10月1日（水）17：00（時間厳守）</u> |
| 8 受講費用 | 8,000円（受講料・テキスト代）※受講証明書（ラミネート加工）含む
<u>※受講費用は、支払（キャンセル）期限までにお支払い下さい。</u> |

9 キャンセル期限 10月9日（木）17:00 まで

※支払(キャンセル)期限後のキャンセルの場合、返金いたしません。
研修終了後に欠席者宛てテキストを送付します。

10 携行品 筆記具・電卓・運転免許証等（写真付きで本人確認が可能なもの）

※当日受付時に本人確認をいたしますので、必ず身分証明書を持参してください。

11 その他

当日受付	9時00分～9時30分（1Fロビー）
研修時間	9時30分～16時30分

※研修受講者は受講当日の受付時に研修管理システム（マナブル）にアクセスするための

① ログインID（メールアドレス）

② パスワード を必ず確認してください。

受講者ご本人の出席・退席・アンケートの回答手続きをスマートフォン等からの QR コード読み取りにより行っています。

※昼食用弁当（500 円）の申込者は、研修当日の受付時に代金を徴収します。

なお、お弁当は予約制となっておりますので、原則当日の注文・キャンセル等は受け付けておりません。

※特に警戒を必要とする気象予報が発表された場合等は、研修日の延期をすることもございますので、その際にはホームページでお知らせします。

12 お問い合わせ先 研修部・研修課（TEL：0964-42-9030 FAX：0964-28-7260

Mail：kensyu@kuma-ctc.or.jp ）

(資格更新用)

橋梁点検業務経歴書

【記載例】

1 氏名 熊本 太郎

2 交付日 2021年10月20日

3 交付番号 No. 310〇〇〇

※ 交付番号は令和3年度「橋梁点検」、「橋梁点検(資格更新)」(免許証サイズ)研修受講証明書のNo.を記載して下さい。

4 橋梁点検の業務経歴

平成18年4月 (株)〇〇測量設計コンサルタントに入社

①〇〇橋他〇〇橋橋梁点検業務委託
工期: 令和3年11月～令和4年3月

担当技術者

発注者: 熊本県〇〇地域振興局

②▲▲橋他〇〇橋橋梁点検業務委託
工期: 令和4年6月～令和4年12月

管理技術者

発注者: 〇〇市役所

③◎◎橋他〇〇橋橋梁点検業務委託
工期: 令和5年7月～令和6年2月

担当技術者

発注者: 〇〇町

各年で複数の実績がある場合、各年1回の代表的な業務実績(熊本県以外の実績可)を記載して下さい。
(有効期間内で、1件以上の実績が必要です。)

下記記載のとおり、交付日
(令和3年10月20日又は令和3年10月22日)以降の
・業務名、技術的役割、工期、
発注者を記載して下さい。

橋梁点検の業務経歴

・既設道路橋梁の点検・診断の業務実績です。
・元請の業務委託(下請業務は対象外)

業務における技術的役割を記載してください。

(設計業務例)

管理技術者・担当技術者

(測量業務例)

管理技術者・担当技術者

※照査技術者は認められない。

5 橋梁点検の経験回数(令和7年10月1日現在)

3回

※R3「橋梁点検(資格更新)」受講者は、R3.10.20以降の業務回数を記載

※R3「橋梁点検」受講者は、R3.10.22以降の業務回数を記載

上記について相違ない事を証明します。

令和7年〇〇月〇〇日

(株)〇〇測量建設コンサルタント

印

(一財)熊本県建設技術センター
理事長 宮島 哲哉 様

押印をお願いします。

現在在籍している会社の証明で結構です。

(資格更新用)

橋 梁 点 検 業 務 経 歴 書

1 氏 名 _____

2 交付日 _____

3 交付番号 _____

4 橋梁点検の業務経歴

5 橋梁点検の経験回数(令和7年10月1日現在)

回

※R3「橋梁点検(資格更新)」受講者は、R3.10.20以降の業務回数を記載

※R3「橋梁点検」受講者は、R3.10.22以降の業務回数を記載

上記について相違ない事を証明します。

令和7年 月 日

印

(一財)熊本県建設技術センター
理事長 宮島 哲哉 様

「橋梁点検(資格更新)」研修受講証明書 写し

【見本】

【コンサルタント業関係】

研 修 名

「橋梁点検(資格更新)」

会 社 名

〒

住 所

担 当 者

TEL

FAX

番号	①	②	③
氏名	熊本 太郎	熊本 次郎	

①

令和3年度「橋梁点検」研修受講証明書	
NO.03001B	
氏名	熊本 太郎
生年月日	1975年 4月20日
交付日	2021年10月22日
有効期限	2026年 3月31日
上記の者は、「橋梁点検」研修の受講修了者であることを証明します。	
	(一財)熊本県建設技術センター

②

令和3年度「橋梁点検(資格更新)」研修 受 講 証 明 書	
NO.03001A	
氏名	熊本 次郎
生年月日	1980年 5月20日
交付日	2021年10月20日
有効期限	2026年 3月31日
上記の者は、「橋梁点検(資格更新)」研修の受講修了者であることを証明します。	
	(一財)熊本県建設技術センター

③

「橋梁点検(資格更新)」研修受講証明書 写し

【コンサルタント業関係】

研 修 名 「橋梁点検(資格更新)」

会 社 名

〒

住 所

担 当 者

TEL

FAX

番号	①	②	③
氏名			

①

②

③

平成 27 年 3 月 30 日

橋梁点検業務における資格要件の見直しについて

熊本県が発注する橋梁点検業務において、点検員の資格要件を見直しましたので、お知らせします。

1. 背景・現状

平成 26 年 7 月 1 日に道路法施行規則の一部が改正（以下、「法改正」という）され、橋梁点検は、5 年に 1 回の近接目視が義務化されました。

熊本県では、平成 21 年度から(財)熊本県建設技術センターにおいて『橋梁技術（橋梁点検研修会）』（以下、「研修」という）を開催しており、この研修を修了した者を点検員の資格要件の 1 つとしていますが、この資格は、更新制になっていません。

法改正において、橋梁点検は、『必要な知識及び技能を有する者が行う事』とされており、点検員に必要な技術力を確保することが求められていることから、資格要件の見直しを行うものです。

2. 見直し事項

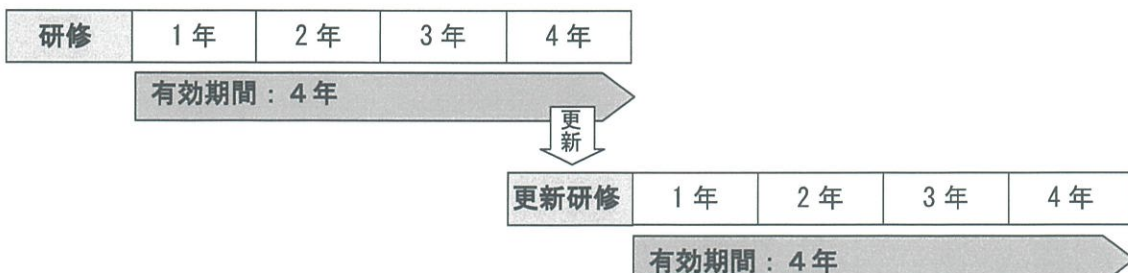
点検員の資格については、「研修を修了した者」としており、1 度受講すればその資格を有することになっておりますが、平成 29 年度から「修了した翌年度から起算して 4 年以内の者」とします。そのため、平成 27 年度から、これまでの研修に加えて、新たに更新研修※を開催し、過年度に修了された方々の資格を更新するための準備期間を設けます。詳細については、以下のとおりです。

※「更新研修」：平成 27 年度から熊本県建設技術センターで実施する『橋梁点検（資格更新）』で、7 月下旬に開催する予定。

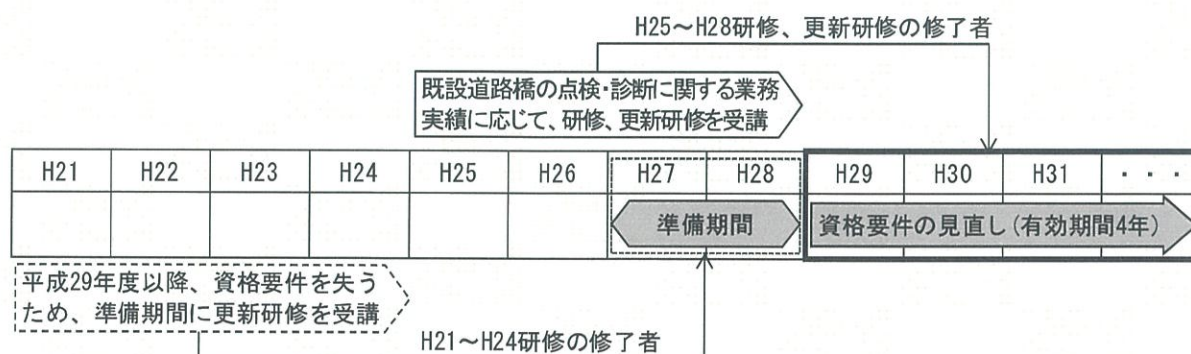
【現 在】研修を修了した者



【見直し】研修または更新研修を修了した翌年度から起算して 4 年以内の者

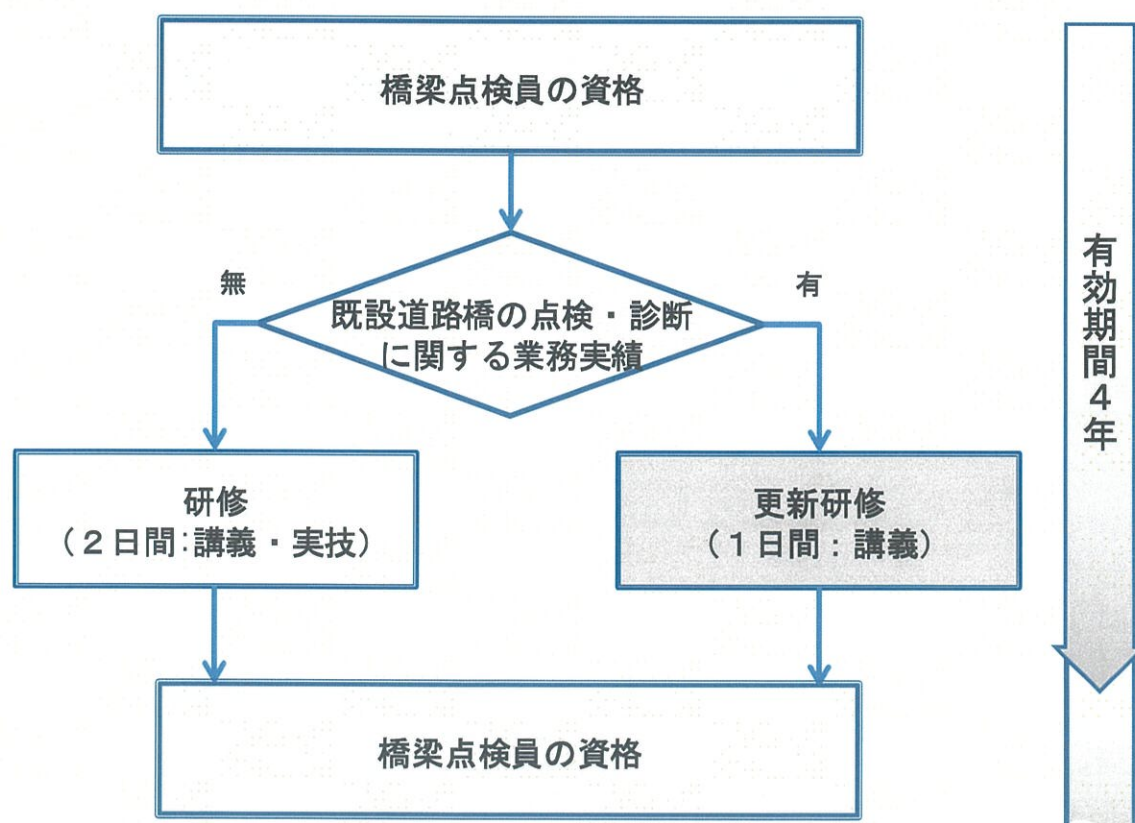


- 平成 27、28 年度を準備期間とし、平成 29 年度から点検員の資格要件を変更します。
- 平成 21～24 年度に研修を修了された方は、平成 29 年度以降、点検員の資格を失効しますので、平成 27、28 年度に更新研修を受講して下さい。



3. 平成 29 年度以降の資格更新の流れ

平成 29 年度以降、点検員の資格更新を行う場合は、下図に示すとおり、既設道路橋の点検・診断に関する業務実績の有無により、研修または更新研修を受講して下さい。



お問い合わせ先
 熊本県 土木部 道路都市局 道路整備課
 橋梁班
 TEL:096-333-2500 (内線 6115)